

乙点図から円堂点へ

三 保 忠 夫

一定の訓読に随って加點されたヲコト点(点法)は、それ自体、その訓読語の性格を示すことが多い。従つて、ヲコト点の考察は、ひとり点法史に留まるものでなく、訓読語史、ことばの問題としても意味をもつてくる。

さて、平安・鎌倉時代に於いて頻用されたヲコト点の一つに「円堂点」がある。この点法は、第五群点の仏家点の中では極めて強い勢力を持っていて、仁和寺広沢流訓読圖を中心とし、高山山・東寺などの小野流訓読圖にも用いられた。その名称は、仁和寺円堂院に基づくとされる。

点図は後に掲げる(第一表)。この第二壺から第五壺までの線点は、カミナツキ シクレフルメリ ウネヒヤマ チヨヘムコトモ エソイタラセヌ キケサスホ、という符号(仮名)の配列になつてゐる。²これは曾田文雄氏の御発見によるもので、氏は、それによつて、円堂点は「明確な作為のもとに作り上られたもの」と述べられた。³又、点図集延応奥書本などで、最後の第十二壺に加えられた墨筆注記「観音院僧都被加點」にみえる人物については、延尋(九八

九一〇四九)(点研、三九二頁)よりも寛意(一〇五四—一一〇一)を比定する方が妥当であろうという築島裕博士の説もある。

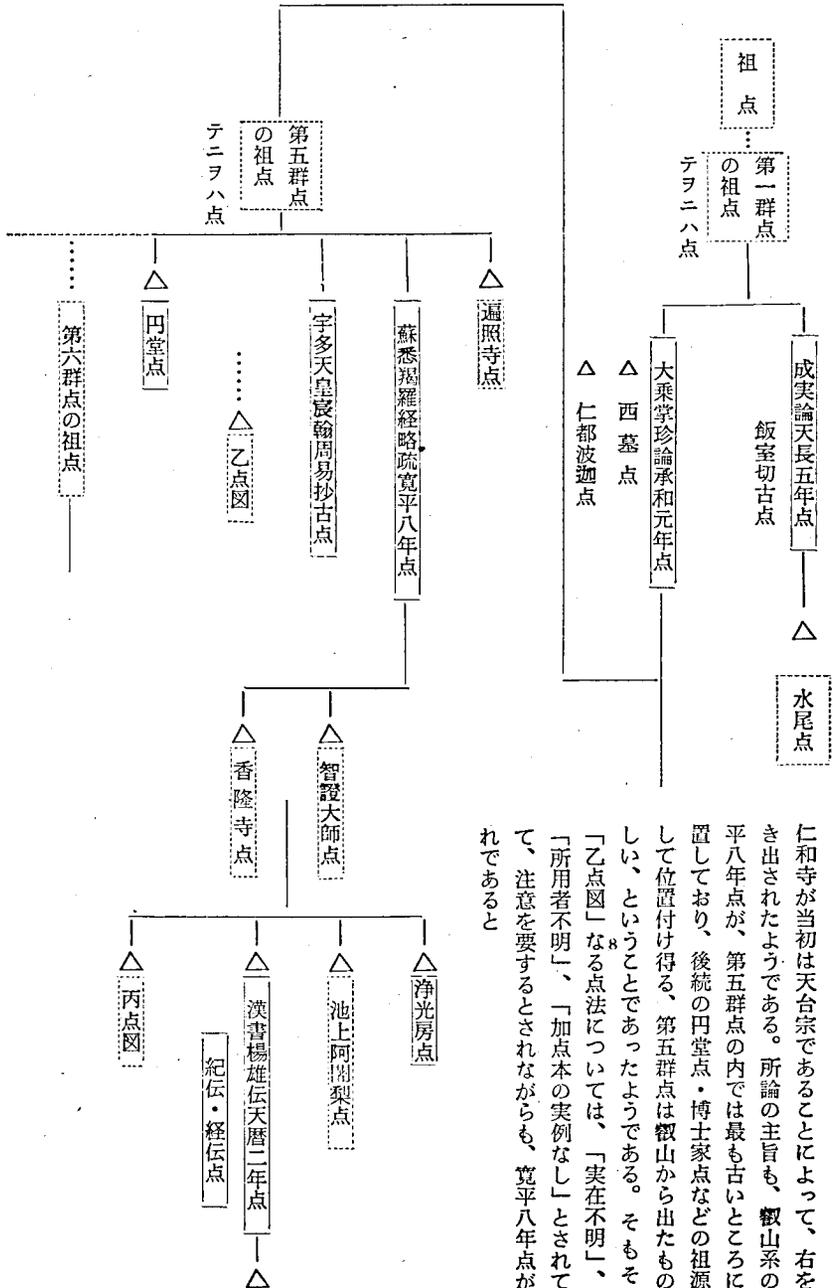
このような円堂点については、現在、第五群点の一つであると説かれては、その位置付け・出自は明らかでない。

例えば、中田祝夫博士は、次のように表示していられる(点研、五二四頁から抄出する。△印は点図集にみえるもの、……は實在不明・所用者不明のものとされている)。

「円堂点」、「蘇悉地羯羅經略院寛平八年点(隣昭識語本、天曆五年の移点)」、「周易抄古点」、「乙点図」などの位置付けに注意して考察を進めたいが、右のように、第五群点内部に於いては、これら相互間の関係が積極的に認められていないわけである。

但し、博士は、寛平八年点の星点(第一壺)を掲げて、「此の訓点の星点は円堂点と殆ど合致し、同時に博士家点とも同様に(中略)夫々テニヲハを配して居る」、又、「第五群点の中に入る円堂点は、観山に行はれた寛平八年点の如きものより出で来たつたと考へるのである」とも述べていられる点には注意しておかねばならない。古くは、吉沢義則博士にもほぼ同様の記述がある。

中田博士は(吉沢博士も)、星点第一壺だけの比較によつて、又、



仁和寺が当初は天台宗であることによつて、右を導き出されたようである。所論の主旨も、観山系の寛平八年点が、第五群点の内では最も古いところに位置しており、後統の円堂点・博士家点などの祖源として位置付け得る、第五群点は観山から出たものらしい、ということであつたようである。そもそも「乙点図」なる点法については、「实在不明」、「所用者不明」、「加点本の実例なし」とされていて、注意を要するとされながらも、寛平八年点がそれであると

は認められていない(点研、三八六・四三八頁、同別冊、四三三頁)。右の寛平八年点、周易抄古点(寛平九年―昌泰元年頃の加点点といふ)、金剛頂瑜伽修習三摩地法天曆三年点(後述)などが、同じ乙点図であること、従って、乙点図は実際に加点に用いられた点法であることは、後に、築島博士によって推定されたところであるが、中田博士は、第五群点内の、それぞれ別種のヲコト点であると認められ(点研、四二七・四四二・六九三頁)、而して、「乙点図」の位置付け、並びに「円堂点」の出自などの問題は、未解決のままに留めおかれたのである。曾田氏の発見も、未だ提出されない時点であった。

曾田氏は、円堂点の祖点として「西墓点」を掲げられた。兩者の間には、高野山大学蔵蘇悉地羯羅經寛弘五年点(第五群点)が位置していると考えられる。この考証の引用は、紙面の都合で割愛するが、その操作されているところは複雑に過ぎるようで、「西墓点から円堂点への派生」(或いは「変遷」とも)については理解しがたいところがある。

氏には、又、寛平八年点は「円堂点系でもって加点された」ものの、円堂点成立の時期は寛平御時后宮歌合に「極めて近い時代」であるとも述べられる(注3文献)。してみると、右「円堂点」とは乙点図の意味かとも思われるが、実際に比較されたのは、西墓点・円堂点・蘇悉地經寛弘五年点である。乙点図と西墓点との脈絡は、容易にたどりたいようである。根源的には、乙点図・西墓点などに連絡するところはあるかもしれない。だが、この程度ならば、何も三者等に限られるものではなく、第一群点と第五群点、及びその兩者それぞれに於いて、一般的にみられるものである。「円堂点

系」という用語の意味もやや範囲が広いようで、「第五群点」という場合にかなり近いようである。

氏の一連の御論考でも、やはり、乙点図を一つの点法として認めておられない。乙点図は、たまたま一点本に施点されたような特異な、単発的の点法ではない。点法史を構成する一つの大きな要素ではなからうか。

築島博士の御論考については、右にも引いてきた。乙点図は、天台宗比叡山で用いられ(寛平八年点)、又、仁和寺へ伝承された(周易抄古点―三摩地法天曆三年点)と述べられる(法9文献)。しかし、乙点図と円堂点との関係については、中田博士とはほぼ同様で、未だ言及されてはいらっしゃらないようである。

博士は、円堂点については、いわば三段階の成立過程を示される(注4、文献及び口頭発表)。即ち、第一は、「カミナツキ」順列が既存し、複星点と第一壺に「ト」星点があるもの(甲)、第二は「ト」星点がなく、複星点がないもの(乙)、第三は、仁和寺観音院僧都(寛意)の補入による複星点があるもの(丙)である。年代上は、甲は十一世紀の初(或いは前半)、乙は同中葉、丙は同末となり、それぞれの実際の加点例として左記をあげられる(早期のものも抄出する)。

甲 ○高山寺蔵金剛頂瑜伽經三卷

寛弘五年(一〇〇八) 或いは長元八年(一〇三五)の
朱点

○仁和寺蔵秘密曼荼羅大阿闍梨耶付法一卷

万寿四年(一〇二七) 点

○高野山光明院蔵金剛頂瑜伽經三卷

長元六年（一〇三三）点、濟延加點

乙 〇仁和寺藏儀漫德迦念誦法一帖

天喜元年（一〇五三）点

丙 〇仁和寺藏金剛頂瑜伽護摩儀軌一帖

寛治四年（一〇九〇）点

その後の御調査で、第三の丙段階はもう少し、平安時代後期・院政期初の頃まで遡るかと思われるが、詳しいことは玉稿を俵ちたい。

右、円堂点の出自、制作、又、乙点図の扱いなどに関する従来の諸説を整理し、併せて若干の私見を述べてきた。これを承けて、以下には「乙点図から円堂点へ」という一つの推定を述べてみたい。

二

第五群点とは、第一壺、左下隅を起点としてテニヲハという符号の配置をなすもの、及び系統的にこのヲコト点と関係のあるらしいものをいう（点研、三八六頁）。ここに属するものには、点図集に収録されているだけでも、円堂点・遍昭寺点・香隆寺点・浄光房点・池上阿闍梨点・智證大師点・乙点図・丙点図・明経点・紀伝点の計十種がある。点図集にみえないものも亦、少なくない（点研、三九〇頁、注9文献、九〇頁、他、小林芳規博士御教示）。

このような第五群点であれば、この内に、類似する点法を求め、系統的に整理していく必要がある。

この観点に立つとき、まず、円堂点と乙点図との関わりが深いことに注意される。又、浄光房点は池上阿闍梨点から出たものかと考えられる。後者は、従って、池上阿闍梨点→池上律師点→浄光房点、という展開が考えられること、先にも述べた。更に検討したい

ところである。

今、取り上げるのは前者である。即ち、円堂点は、他ならぬ乙点図を母体として整備、補充を経たものではあるまいか、というのが本稿の要点である。

円堂点を「第一表」として掲げる。大東急記念文庫藏点図延応元年（一二三九）の奥書本（永正十年写本）を底本とした。築島博士の御紹介（注4、口頭発表資料）による醍醐寺藏点図集鎌倉時代写本から引いたものはA√印を付した。

この総計十二壺からなる点図は、外形上、四グループに分かれると考えられる。Aは、第一壺の星点である。Bは、第二壺から第五壺まで、「カミナツキ」の和歌体様の配列にあるもので、以下に点法を比較するに当っては、人為的な配列にある部分として注意する必要がある。全て「線」による点という形体で単音節を表わす符号であり、築島博士は、このような徴証は「非天台系」のものだとされた。Cは、第六壺から第十一壺までのものである。Dは、複星点の壺であるが、後に補入されたものであれば、今の考察から外してもよからう。

乙点図は「第二表」のようなものである。点図集には誤写が多いので、私の調査（昭四三・三）による石山寺旧蔵京都大学附属図書館現蔵蘇悉地羯羅經略疏寛平八年隣昭識語本朱点を掲げる（返点等の符号を省く）。この朱点は、第五群点総体の内でも、現存最古のものである。但し、（一）印で示すのは延応本点図集で、A√印で示すのはその他で、又、第九壺は周易抄古点（後述）で補い、第十壺は築島博士によるものである。尚、第一壺の下辺中央は、周易抄古点でミとある。

さて、右の二つの点法は、一見するところ余り似ていないが、意をそげば次のことに気付く。つまり、乙点図の第三壺・第六壺・第七壺が、見方によっては、円堂点の第六壺・第七壺・第八壺、とそれぞれ相似しているということである。似ていないのは、単音節を表わす部分（符号A仮名V）であるということになる。ここで思い合わされるのが、曾田氏の先の発見である。円堂点の単音節符号は、Bグループに集中し、この部分は人為的に改変されたものである。

この点をもう少し詳しく述べると、円堂点Bグループは、全て線点という形体、並びに単音節の符号（仮名）によって統一され、和歌体様に配列されている。確かに有機性的性格が認められる。ここに於けるヲコト点は、合計三十六ヶというかなりの数であり、中にはウ・ネ・ホ・エ・イなど余り用いられないものも含まれている。この点からしても、まずは、和歌体様の配列意図が先行して、その為の使用度の低いものも含めざるを得なかったかと考える。曾田氏は、配列の特徴として、(一)助動詞メリが用いられ、(二)「敵傍山」なる歌枕が用いられていることをあげられる（注3文献）。こうした点も、和歌体様の配列意図が先行したとみるべきところであろう。そうした和歌体様の配列に、祖点法の、今推測するところの乙点図の、第二壺・第四壺・第五壺などに於けるセ・ス・ル他の単音節符号は吸収されてしまう。加えて、必要とあらば第一壺に位置するものも利用したとみられる。

次に、乙点図第三壺は、線点という形体である。その為、いわゆるしわよせがきて、その線点という形体が剝奪される。だが、その表わす符号（仮名）は全て二音節以上のものであったから、その

まま残存して円堂点第六壺に移っている。このとき、新たに「複線」点という形体が案出、付与されたことになる。この複線点は、単線点を重ねたもの、即ち、既存の形体の倍加・複用という手法になるものと考えられる。又、片仮名「リ」との連絡下になるものとも考えられ、とすれば、類似する符号を一括整理するという意識が芽生えた時点で可能となるものであろう。尚、この点壺の内、ヨリについて、曾田氏は、やはり西葉点・蘇悉地経寛弘五年点と連絡するとされるが、乙点図と比較すれば無理もなく、点壺全体が説明できることになりはしないか。

乙点図第六壺も、大体の符号・形体、共に円堂点第七壺へ移される。この間に、サムアリの相違などがあるが、殊更に問題視するのは、かえて大局を見失なうことになる。円堂点の上辺中央は、醍醐寺藏点図集では「或シナム」、京都大学蔵平松本点図（応永三十年写）¹⁵及び群書類従第二十八輯所収諸家点図などではシテムとあり、本要記所収点図ではこれを欠くが、上辺右肩のシムと共にシム系の点ではあるまいか。一つの点法そのものについても、全体が常に不動のものでなく、どこかにゆれがあることが多い。円堂点のそれや生長過程については、築島博士に所説があった。

乙点図第七壺も、円堂点第八壺へほぼ移されている。一筆書きの鉤点が二筆書きとなっていて、ここに労力の軽減化がある（分析的でもある）。

乙点図第八壺は、円堂点に相応するものがない。寛平八年点は、加年代も古く、或いは単独の用法といった問題もあるかもしれない。又、乙点図そのものの生長・変化もあるかもしれない。

乙点図第九壺の、周易抄古点のナリは、次の条の②にみえるものだが、

用心こと・福（上四）狭（入り）大（背）有（背）之義③

ヲコト点かどうかの点に疑いがある。①の「なり」は、乙点図第三壺のそれであり、

漸卦は女帰トツクに吉（背）なり（背）易也（背）

右の条にもみえている。アリは、上辺右肩だけ（点研、別冊附録、第四十五図）でなく、漢字右傍にも施されるもので、果してヲコト点であるかどうか問題である（「有」字の略とみるべきか）。

乙点図第十壺のスルは、築島博の分拆される、円堂点の第一段階（甲）にみられる複星点と関連して問題となるかもしれない（或いは乙点図第二壺に関わるものかもしれない）。

さて、両点法に於ける第一壺である。左辺中央にトキ、上辺中央にコトを置くのは、第五群点の内、他種にはみられず、両者にだけみられるものである。この点に、両者の近親性が窺われる。だが、乙点図のカ・ナ（或、ミ）は円堂点でケル・ヘルに替っている。これが、円堂点Bグループの整備によるしわざであるろう。即ち、乙点図第一壺の一部単音節符号が円堂点Bグループへ収められた為に空白が生じる。ここへ（乙点図第二壺以下に）線点などで表わされていたケル・ヘルが代入されたと思われる。星点にケル・ヘルを置くのも、第五群点の内、他種にはみられないことからしても、故意的な、しかし、巴むを得ないところであつたらう。ヲコト点は、組織的性格が強いこと、各々の点が密なる緊張関係を保持していることについては、改めて言うまでもあるまい。

およそ、右のようにして、乙点図と円堂点との脈絡は、ある程度

まで明瞭にたどり得る。だが、それならば、残る円堂点Cグループ後半三壺の出自はどうなるのであろう。残念ながらこの条はまだはっきりしない。ただ、その第十壺、タマフに関するものに、小林芳規博士によって帰納された石山寺藏金剛頂瑜伽中略出念誦経巻第一・二・四の角筆点（乙点図、延喜一寛平頃）の下図がある。このようなヲコト点が、幾つも提出されるならば、或いはそれら後半三壺も、乙点図によって説明できるかもしれない。この点では未だ可（背）タマフ・タマへ（背）能性は存するが、又一方、円堂点自身、そのDの第十二壺がそうであるように（築島博士説）、この三壺も後に補充され、生長してきたものとみる余地もあろう。後に点壺を増補していくのは、他の点法にも認められる。



以上をまとめると次のようにならう。乙点図に於ける（第一・）第二・第四・第五壺のグループは、配列上の整備を経て円堂点Bグループに収められる。乙点図第一壺と第三・第六・第七壺も、円堂点AとBグループ前半三壺とへ摂取されたが、Bグループの整備の為に、よって生ずる若干の配置・形体の変更は巴むを得なかつたらう。

整備とは、今、和歌体様の配列をいう。加点をなすにせよ、奉読をなすにせよ、これは実際使用上の便宜を計つてのことである。線点という形体の部分に整備の主眼が置かれているのが、その一証である。線点は、星点に次ぐ基本的な形体である。又、同時に、基本的な訓法を荷うことが多い。改変を施しても、原漢文訓読上から帰納することは比較的容易である。この点が、その整備を許容せしめ、且つ又、それだけに止めしめた理由であらう。

ところで、和歌体様の整備と称すると、如何にも深い意味がありそうである。だが、これは暗誦の便を計る音律に過ぎないとみるべきではなからうか。暗誦・習得を格段に容易にするのは、やはり口調であること、今日でもかわりはない。ただ、その暗誦の爲には、全体としての完結した意味は要求されなくとも、意味を付与し、せめて語句単位に仕立てる必要がある。右Bグループの場合も、末尾に至るほど意味不明瞭となり、全体としての統一性を欠いている。詠み出しは比較的自由に語句が構成できても、やがて訓読加点には縁の薄い符号(仮名)をも取り込まねばならなくなり、果ては全体的な意味の統一を欠いた音節(符号)の羅列となる。第五壺などは、それまでに利用できなかった符号を並べ、又、空白を避けて無理にでも一音節符号を埋め込んだかと思われる節がある。

三

乙点図が、円堂点の祖点法となり得たのは何故であろう。先学が説かれ、後に触れもするように、乙点図は比叡山から仁和寺へ伝承されていたとされる。即ち、汎時的には、円堂点と同じ訓読圈で用いられていたものである。だが、これだけであれば、先の香隆寺点・遍照寺点・浄光房点・池上律師点その他、同様の可能性を持っていそうである(遍照寺点の實際使用例は未だ発見されていない)。従って更に別の理由がなければならぬが、その一としては、乙点図が早くから固定していた点法であったことがあげられよう。

乙点図につき、築島博士は次のように述べられる。即ち、このヲコト点は、単なる一時的個人的な用に止まらず、世代にわたって伝承されたものである。固定したヲコト点の最古の例として指摘し得

るものである、と(注9文献)。ヲコト点法だけでない。小林博士によれば、その所用の古点本では片仮名字体も亦、同様であるとされる。¹⁷

恐らく、こうした情況が、乙点図が円堂点の母体となる理由の中心的なものであろう。¹⁸

ところが、そうすれば、既に固定し、安定していた乙点図を、改めて、円堂点と成したのは何故であろう。

その一は、歴史的背景が問題となりそうである。仁和寺広沢流の、十世紀後半期(又、十一世紀初)には、教学面に何らかの変革が生じたのではなからうか。同寺流の確立は、この時期にあったと思われる。諸寺院を包摂し、寺勢の興隆、規模の拡大を迎えたのはこの期である。当然、子弟も増加したと考えられる。それまでは、宇多法皇(九三一年歿、六五歳)のもとへ、他の寺院(宗派)から参集した、いわゆる集合体であったけれども、この期になれば、仁和寺は自身で後継者の養成が可能となったはずである。子弟の養成の爲に、教育方法上の改善が必要とされたのではあるまいか。先に、円堂点は、音律を用いて習得や利用に便利であると考えた。この利点は、正に右の教育目的と即応するものである。

十世紀後半期とは、第三世、寛朝(九一六―九九八)の頃である。寛朝は、法皇の孫で(敦実親王二男)入室の資でもある。天曆二年(九四八)には法皇の南御室に於いて、円堂三僧寛空僧正を大阿闍梨とし、両部大灌頂を受けた。康保四年(九六七)に仁和寺別当、貞元二年(九七七)に寛忠に替って同法務に任せられた。広沢僧正・遍照寺僧正と号し、本邦では、行基・良源に次いで第三番目の大僧正に任せられた。¹⁹今日も仁和寺流の教学体系を指して広沢流

と称する。呼称の由来は、この寛朝にあるのではないか。兄弟弟子に寛忠（後述）、資に清寿（後述）がいる。

さて、その二は、乙点図を改めたというところにも、問題がありそうである。円堂点を全体的にみれば、これは部分的な符号の配置換えであり、増補である。線点が無秩序に並んでおれば混乱も生じ易いが、音律を利用して反省・修正が可能となっている。これは、我々の目からすれば、人為性の介入という大きな問題であるが、実際には部分的な手直しとみることもできる。いかなれば、従前の乙点図という点法を、より容易に理解し、施行していく為の修正である。つまり、乙点図の固定的性格に抵触するものとは、一口に言い切れない。固定的性格は、むしろそのまま円堂点にも継承されていると考えられるわけである。

四

乙点図は、比叡山（寛平八年点）から仁和寺へ伝承されたとされる。仁和寺系乙点図の例として、現段階では、周易抄古点（仁和寺天台宗）・三摩地法天曆三年点（仁和寺真言宗）が掲げられる。

これだけでは、実のところ、孰れも純然たる仁和寺僧侶の加点であると言ひ切れない憾みがあるが、しかし、むしろ逆に、円堂点の祖点法が乙点図であれば、仁和寺系乙点図の存在は認められてよいであろう。

円堂点の制作段階、時期については、築島博士の説かれるとおりかもしれない。点図集に一応合致する円堂点の初出も、現在のところは十世紀初、高山寺藏金剛頂瑜伽經三卷の寛弘五年或いは長元八年点あたりとみる他ない。中田博士によって指摘されたものに、仁

和寺藏金剛頂瑜伽護摩儀軌一帖の康和五年（一一〇三）点があり（点研、三九四・四二八頁）、この奥には左記がある。

康和五年正月五日於鳥羽御壇所奉受了

僧実寛

此点本奥云 求法沙門釈清寿之本

於遍照寺灌頂院伝受之

大師大僧正御伝、

正曆二年夏安居六月廿日

（草名）

清寿（九五九一〇一六）とは寛朝の資であり、この康和五年加点の円堂点が正曆二年（九九二）の移しであるならば、円堂点は、十世紀末には寛朝の周辺で成立していたことになる。しかし、康和五年点は、正曆二年の点法そのままではなからうとされる（注4、口頭発表）。

他方、仁和寺系乙点図の下限を示す訓点は、今のところ、右の三摩地法天曆三年（九九九）点でしかない。乙点図そのものの下限であれば、現在、平安時代後期、長保（九九九一〇〇四）頃まで下るが（石山寺藏守護国界主陀羅尼經十卷の白点・朱点）、これは石山寺に係わるものようである。

金剛頂瑜伽修習三摩地法一帖（楮紙十二葉）天曆三年点の本文は、延長八年（九三〇）の書写に係る（石山寺旧藏、東京教育大学現藏）。外題に「三摩地法 池上御点本」とあり（共に平安時代中期墨筆、但し、下五ヶ字は別筆）、奥には次の識語がある。

《本文に一行空白を置いて》

金剛頂経瑜伽修習毗盧遮那三摩地法（尾題）

△本文と別筆の薄墨▽

康保二年正月廿四日授雅守法師了

其間候東院

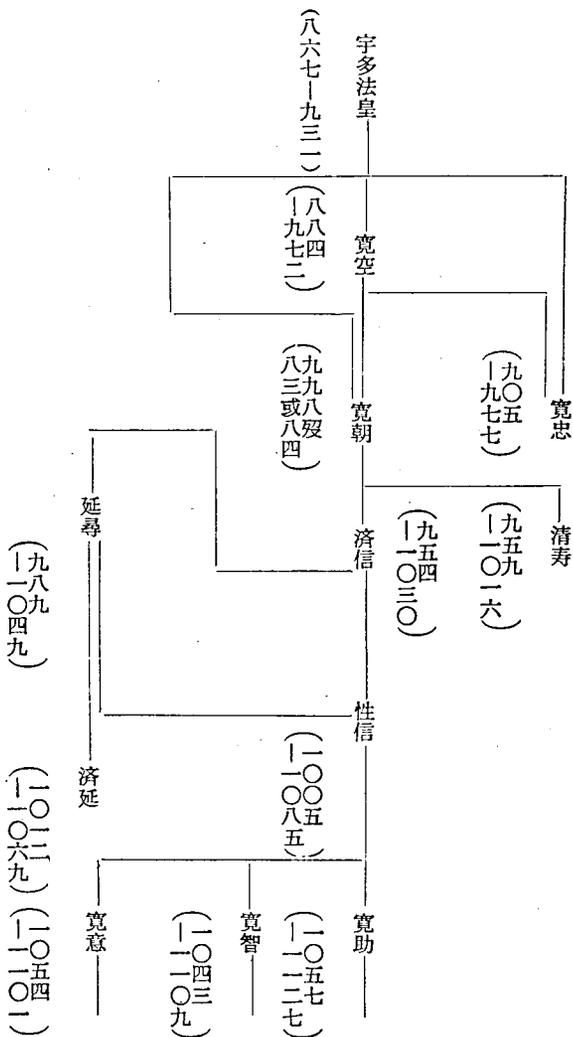
△本文と同筆▽

延長八年五月廿八日円堂三僧寛空大徳講之

△朱筆▽

以天曆三年六月十日授仁覚禪解・輔養寺師了

(「解」字は「師」字のようにもみえる)



まず、延長の条にみえる寛空(八八四―九七二)は、香隆寺・蓮台寺と号した。承平元年(九三一)に円堂院、南御室を受領し、円堂三僧阿闍梨となり、これを辞したのは、その薨去前年の天禄二年二月であった(注19文献、一一六・一一七頁。注15文献)。円行・神日・宇多法皇・観賢などに学んだ²¹ 観音院寛意に至る法系は次のようになる。

奥書の「円堂」とは仁和寺円堂院であり、ここには所司三僧が置かれた。本要記には、「三僧初例事」（円堂院中門の条）として、「或記伝、観賢僧正、延喜元年補仁和寺円堂院三僧、（或初）同補寛蓮・定超、（時各）とみえる（注15文献、三四一頁）。

受学した仁覚・輔算などについては未詳であるが、寛朝の灌頂弟子十七人中に「雅守（或）」とみえる。築島博士は、——宇多法皇—寛空—寛忠—雅守、という血脉を以って（血脉類集記）、天曆三年の加点者に寛忠を比定された（注9文献）。これは穏当なところと考えられる。即ち外題下の「池上御点本」とは寛忠のことではなからうか。別にこれを寛空の点本の意とする説もあるが（点法未詳。点研、四二七頁）、左記によって「池上」は寛忠のことと思われる。

寛忠は、池上に止住したという。仁和寺諸院家記（注21文献、三一六頁）に、「池上 双岡東方也、或記伝、池上寺寛忠僧都建立」との項を設け、ここには、観賢（我覚寺）・寛忠（我覚寺）・中引（寛朝付法）・頼尊（浄光院）などの人物・序列がみられる（止住寺・師資に関する注あり）。池上の池には我覚寺・浄光院などがある。後者は浄光房点に関するものである。前者は、池上寺とも称し、たらしいが（顕證本）、「我覚寺」の条には（恵山書写本、二九八頁）、寛忠が初位にあり、寛忠（「法皇孫、同入室、淳祐内供附法（兩部灌頂）、申池上大僧都」、父敦固親王、貞元二年（九七七）四月入滅、七二歳）・寛救（観賢付法）・延救・平救（「或寛忠附法、聖釋相等伝之云々」）その他の人物が掲げられている。

寛忠は、寛空からも灌頂を重受し、安和二年（九六八）から貞元二年（九七七）まで東寺三長者・二長者を務めた（天禄二年まで寛

空が一長者）。入滅時には、仁和寺法務を務めていたらしい（同年十一月寛朝が替って任ぜられる。注19文献）。

寛忠が、宇多法皇の孫であり、入室の資でもあったとすれば、彼の乙点図利用も容易に理會できるわけである。

又、右によれば、仁和寺系乙点図は、少なくとも源仁（八一—八八七）・観賢（八五—九二五、昌泰年中に仁和寺別当）・寛忠が止住した池上・我覚寺のあたりに伝存していたかと推測される。

源仁・益信・聖宝・観賢の法流・人物が、天台宗の幽仙（仁和寺別当初代）・増命と共に、宇多法皇と深く関係していることは、赤堀氏他に言及があり、仁和寺史料随處によっても窺い得る。思うに、古来の益信や聖宝の流れと、新しく始まった仁和寺流との接点の一つが、右の池上に求められるのではなからうか。

先には又、寛忠が石山寺の法流にも連なっていることをみてきた。同流は、聖宝—観賢—淳祐—寛忠—深覚—深観と続くものである。延喜十六・七年頃には、宇多法皇の石山寺御幸も度々行なわれたことが、大和物語為家本第一七二段・躬恒集西本願寺本・石山寺縁起などによって窺い知られる。

石山寺に伝存する乙点図所用の文献については、築島博士・小林博士の言及がある。小林博士は、「乙点図の」系譜は二つ認められ、「仁和寺寛忠にも石山寺を通じて伝わったものか」、「天台宗の観山の点法が一は石山寺に伝わり、他は仁和寺に伝わったことが推測される」と述べられ、先の「池上御点本」も参考になるとされた。果して、この頃、寛忠以外の石山寺僧が乙点図を用いたかどうか、石山寺から仁和寺へ伝承されたと言えるかどうか、又、乙点図を石山寺・仁和寺の二系譜に分けてよいものかどうか、点法（第

二群点・第三群点と第五群点とのそれぞれ)の継承流伝の面からすれば、やはり未だ問題は残ると思われる。だが、寛忠の名を掲げられたのは重要なことであった。先の三摩地法古点の奥書、その康保の条末には「其間候東院」とある。「東堂」・「東宮」などと判読する研究者もある。これは、石山寺藏秘藏宝輪卷上一巻首欠の奥書、「建久九年八月十九日以石山寺東院房奉伝受文泉房阿闍梨御房了(下略)」(点研、四二六頁、円堂点加点头)の如きによって理解すべきであろう。

尤も、淳祐(八九〇―九五三)は第八群点、順曉和尚点を用いている。しかし、彼の(或いはその資の)加点了した石山寺藏蘇悉地羯羅経略疏卷第四・同五・同六の三卷、天曆五年墨点、既出の寛平八年隣昭識語本(卷第二・同七の二卷)の僚卷である。然も、卷第七の巻尾に、その天曆時の加点头奉読の識語を記している。これにより、淳祐の身辺にも乙点図が存在したことは推測されるのである。

以上をまとめると次のようになる。円堂点(の原型、第一段階)が乙点図を母体とすると言えるならば、それは池上の寛忠と観音院観意との間、即ち、寛朝・済信・済延の学問圈及び時間帯で制作されたと考えられる。より詳細なところは、これに沿って考究していくるわけだが、両点法間の接点は、今後の調査によって更に実証的に探求する必要がある。

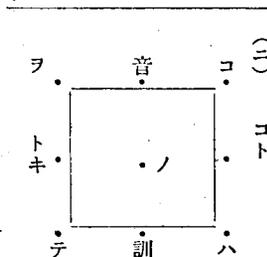
五

水尾点にも、「カミナツキ」の配列があり、円堂点との前後関係が問われる。本稿では、次の二点を述べるに止める。実際の加点头が未だ報告されておらず、点図集の間に誤写や少異とみられるもの

があつて明確なことは述べがたい。

その一は、乙点図と円堂点との脈絡が否定できないこと、乙点図から水尾点へという流れが容易に求めがたいことからすれば、円堂点の水尾点より先行すると考えられる。説明を省くが、符号(仮名)の配置方法・形体の用い方など、点壺を總体的に比較しても、水尾点の方が円堂点よりも組織的である。恐らく、水尾点は円堂点を模倣したものであろう。

その二は、水尾点の第一壺は下図のようになっている(既出の延応本による)。四隅は、テラニハとあるのであつて、為に、中田博士はこれを第一群点として分類され、第一項に抄出するような位置付けをなされた(点研、二五九・五二四頁)。次いで博士は、成実論天長五年



(八二八)点や飯室切金光明最勝王経註釈平安初期古点の音訓符号・星点コトに類縁性を認められ、この水尾点は、点譜上の虚構でも大いなる誤写でもない、現存資料を探求すべきであるとされた(点研、三〇一頁)。

実際の所用例の発掘は必要なことである。だが、曾田氏の御指摘(注3文献)のように、その線点配列は円堂点のそれと全同である。即ち、後世的な編成の手が入っており、少なくとも円堂点よりも後に成ったものかと考えられる。

又、天長五年点などの直接的後資として大乗掌珍論承和元年点・大智度論天安二年点・中観論古点などがあるけれども、これらには

既に右辺中央の星点コトは失せている。中田博士は、それ故に、水尾点は平安時代最初のヲコト点の顕著な特徴を具えるものと述べられる。しかし、この星点は、他の点壺に線点などで配置されていたものが移動してきたものと考えられる。第五群点では、まず、第一壺左辺中央にトキ(トキニ)を置いていたのであり、これは、石山寺蔵守護国界主陀羅尼經七卷平安後期点や紀伝点などがその例である。右辺中央にコトを置くものには、池上阿闍梨点・明経点・紀伝点その他、点図集に収録されていないもの(注9文献)などがある。つまり、水尾点だけを特殊視するわけにはいかないようである。次に、音・訓符号であるが、これらは、もとは明経点・紀伝点・丙点図(注9文献、一〇二・一〇三頁)にみるような線点という形体によるものではなかったか。そうであれば、円堂点同様の整備の為に、その形体・位置は変更せねばならないのである。而して、第一壺の音・訓符号が他から移動してきたとすれば、ここには、もと、カ・ナ(寛平八年憐照識語本、三摩地法天曆三年点)、カ・ミ(周易抄古点)、ム・ス(淨光房点・池上阿闍梨点・中右記寛治元年条点図などの紀伝点・猿投神社蔵古文孝經建久六年写表紙点図などの明経点・高山寺蔵蘇悉地法二帖天喜四年点・高山寺蔵白氏文集卷第三新築府上鎌倉時代写点図、他)、或いは、ト・レ・モ・シ、など(他、第五群点)等々が位置していたかと考えられる。音・訓符号を第二壺以下に線点などで表わす場合については、例も多いため、省いてよからう。

水尾点の星点上辺のヲとコ(ニ)とを入れ換えれば、これは第五群点である。第二壺以上も、仁和寺系第五群点と極めて近い性格を持つ。こうした点からすれば、右の考え方(検討方法)は決して

無理なものでない。ここに於いて、水尾点と平安初期古点とを、直接的に結び付ける必然性は失せるのである。第二壺以下を、飯室切古点・天長五年点と比較してみても、概ね合致しないことが知られよう。

六

諸先学の御研究に導かれて私見を述べた。築島博士による「乙点図」所用文献の発見と、曾田氏による円堂点の線点部分に於ける発見とは、本稿執筆にとつて殊に大きな意味を持っている。

円堂点は、同じ第五群点の、乙点図を母体とし、部分的な手直しをなしたものと考えられる。即ち、乙点図から、線点の部分に主眼を置く整備を経たのが円堂点であろう。本来は、自然発生的であろうヲコト点だが、今ここには人為的に再編成されたわけであり、ヲコト点発達史上、一つの画期的な操作である。しかし一方、現実的には従前の点法をよりやさしく理解し、施行していく為の修正であるともみることが出来る。従つて、乙点図の固定的性格は、円堂点にもそのまま継承されていよう。和歌体様の配列、円堂院での所用といった要因もさることながら、爾後の円堂点が、他を庄して盛況に至るのもここに大因があるろう。或いは逆に、他を庄する強い勢力が、その性格の継承があったことを物語るともいえる。この意味では、乙点図を古・円堂点、円堂点を新・乙点図として受け止めることも可能であろう。

整備は、新らしく始まった学統、仁和寺広沢流の確立と、それに併行する教育方法上の改善が然らしめたと思われる。天曆三年(九四九)の仁和寺系乙点図から、十一世紀初、或いは十世紀末の円堂

点の出現まで、凡そ半世紀の資料不足も、やがて、右図式に沿って埋まっていくことであろう。

乙点図から円堂点へ、という流れは、学問の流れ、文化の流れを示唆する。ヲコト点法史に限ってみても、いろいろ興味ある問題を提起する。少なくとも、乙点図は旧に倍して重要な意味を占めてくる。円堂点、又、その周辺にある仁和寺系第五群点に対しても、具体的な一歩進んだ方向性ある視点が設定できる。円堂点の場合、それが頼用されただけに、右図式の意味するところは大きい。第五群点の総整理は、いわば仁和寺広沢流前史の究明という点でも必要なのである。

水尾点については、未だ十分に明らかでない。禪瑜本点図集に注記するところもあるので、実際所用文献の発掘を俟ち、後日の検討に委ねたい。

注 1 中田祝夫「古点本の国語学的研究」の「総論篇」、三九一頁。

以下には右文献を「点研」と称する。

2 和歌三十一字に五字余る。星点を併せれば「いろは」四十七字にアオウロワエの六字を欠く。

3 曾田文雄「点図の有機性性格——円堂点を中心に——」国語国文、二九ノ二、昭三五・二（訓点語学会、昭三四・一一・二、口頭発表）。

4 築島裕「『点図集』の成立について」国語と国文学、四二ノ二、昭四〇・一一。

同「円堂点の成立と展開」訓点語学会、昭四八・六・一、口頭発表。

5 金児（中田）祝夫「石山寺藏蘇悉地羯羅教略疏(註)の寛平八年

訓点に就いて」国語国文、一三ノ五、昭一八・五。

6 注1文献、三八七頁、他、三八九・五一頁等。

7 吉沢義則「真言宗の乎古止点」国語国文の研究、所収、一五五頁。

8 点図集に於ける佚名（不知名）のこの点図に対して、中田博士がこのように仮称された。

9 築島裕「平安時代語新論」八八・八九頁。

10 曾田文雄「高野山光明院所藏蘇悉地羯羅經のヲコト点」訓点語と訓点資料、第一輯、昭二九・四。

同「高野山光明院『蘇悉地羯羅經』寛弘点の識語」訓点語と訓点資料、第二五輯、昭三八・三。

注3文献。

11 別に、吉沢博士には、円堂点は益信の点から、宇多法皇の工夫によって生れたもの、円堂点は同法皇の御点である、という言及がある（注7文献、一五一・一五五・一五六頁、二三四頁）。

12 清水寺藏縛日羅駄都私記には、永延三年（九八九）真興自筆の書写識語があり、これに点図集と合致する円堂点が施されているらしいが、古い御調査で確証となし得ないとされる（注4文献）。私には、真興と円堂点との関わりが理会しがたい。

13 三保忠夫「点図集に於ける第三群点について——第五群点との関わり——」広島大学国語国文学会研究集会、昭四九・六・二三、口頭発表。

池上律師点に二壺を加えたものが浄光房点であろうことに

ついで、中田博士の御指摘がある(点研、四三〇頁)。

14 築島裕「天台宗のヲコト点について」訓点語と訓点資料、第三二輯、昭四一・二。

15 「本要記」(顕證著) 仁和寺史料、寺誌編二、三三九頁。

16 円堂点制作に際して、乙点図以外の「点法」が参照され、利用されることは果して無かったであろうか。星点・線点その他、多くの点壺が乙点図で説明できる為、こうなると、かえってそのような点法の有無が知りたいことになる。

17 小林芳規「平安中期の仮名字体について」訓点語学会、昭四八・一〇・二六、口頭発表。

同「平安中期訓点資料の仮名字体と訓読法」国語と国文学、五一ノ四、昭四九・四。

18 宇多法皇が乙点図を用いられたらしいことも(周易抄古点)、或いは影響しているかもしれない。

19 「仁和寺御伝」(顕證書写本) 仁和寺史料、寺誌編二、一一八頁。

20 仁和寺の草創当初が天台宗であっても、周易抄古点が入仁和寺天台宗Vで執筆されたものとは直ちに言い切れない。

周易抄の性格(内容)からして、その出家(昌泰二年、八九九)前の加点である可能性が大きい。又、三摩地法天曆三年点は、石山寺旧藏本であり、その加点者と推測される、寛忠は、石山寺(淳祐)の法流にも連なる(後述)。

21 「仁和寺諸院家記」(恵山書写本) 仁和寺史料、寺誌編一、二九〇頁。

22 「仁和寺相承秘記」仁和寺史料、寺誌編一、一二五頁。

23 「東寺長者補任」群書類従、第三輯。

24 赤堀又次郎「仁和寺になるまで(上・下)」歴史地理、三七ノ一・二、大正一〇。

25 佐和隆研「石山寺の歴史と文化財」仏教芸術、第九四号、昭四八・一二。

26 築島裕「石山寺経蔵の古点本類について」仏教芸術、第九四号。

小林芳規「石山寺所蔵の角筆点資料について」仏教芸術、第九四号。

27 史料大成 中右記(、同年十二月二十四日の条。

28 築島博士は、これら二つのヲコト点に誤写はないかともお考えになられている。

付記1 本稿は、小林芳規先生の御指導と諸資料の御教示とを賜って草したものである。

2 築島裕先生、稲賀敬二先生・小沢サト子氏には、諸面にわたる多大の御指導をいただいた。

3 大坪併治先生から、周易抄古点のナリの条で触れた①は、「複製本ではヲコト点がどうか不明」、②は、「ナは実字とヲコト点とを問わず、『有』から来たものとみるのが自然」であるといったことなど、種々の御教示を賜った。又、築島裕先生から、円堂点(第一表)の第六壺にみるような複線点のは、平安時代初期には現われず、或いは稀であった、古いものではないこと、従って、円堂点は後出の点法であるといったことなどにつき、重ねて御教示いただいた。

諸先輩の学恩に対して、又、高山寺・京都大学附属図書館・同文学部国語学国文学研究室・大東急記念文庫、等の御高配に対し、記して感謝の意を表わしたい。

4 本稿の大意は、昭和四十九年十一月十五日、東海女子短期大学に於ける第三十一回・訓点語学会、創立二十周年記念研究発表会で口頭発表した。

▲昭四九・二・一九、初稿。昭四九・一一・一八、補訂▼

— 広島大学助手 —